平成２９年

　　

**国府南小学校地元代表協議会だより（第２号）**

平成２９年１２月１日発行

発行：国府南小学校地元代表協議会

保護者や地域代表者で構成された地元代表協議会では、子どもたちのためのより良い教育環境の充実を目的に協議を進めています。

第２回目の会議では、学校の小規模化に伴う課題や統合の効果等について事務局から説明を受けた上で、国府南小学校の今後の在り方について意見交換を行いました。

第１回会議での主な意見

**第２回地元代表協議会**

〇小規模特認校の制度利用者は年々増加傾向にある。もう少し継続させれば複式の解消も見えてくるかもしれない。

〇児童数を増やす策として、学区の変更を検討してもよいのではないか。もっと規模の平準化を図るべきである。

〇小規模だからこそできる色々な取組を実践し、魅力ある学校づくりを進めたらよいのではないか。

〇学区内の子どもが減少していく中で、どのようにコミュニティを維持していったらよいか検討する必要がある。

日時：平成29年10月11日（水）19：00～

場所：国府公民館

内容：①事務局説明

・教育の充実から考える

「学校規模の適正化」について

・遠距離通学の状況について

②協議

・国府南小学校の今後の在り方について

・東陽中学校区の学校再編について

**【第２回会議での意見交換内容】**　（当日の資料については裏面参照）

学校規模について

＊栃木東部地域としてみた場合、小学生は地域内に１，０００人程度いる。それだけの人数がいるのだから、国府南小と大宮南小２校だけではなく地域全体の問題として考えるべきである。

＊学区の変更が難しいならば、通学手段を確保して大宮北小の希望者を国府南小に通わせられないか？

事務局：市としては、大宮北小にスクールバスを出して国府南小に通わせるというのは、現実

的に難しい。

小規模校の課題について

＊人数が少ないために、なかなかクラブ活動が成り立たず、そういった経験ができないのは残念。

＊大規模校と小規模校の出身者ではどのような違いがあるのか、保護者としては中学進学に対する不安が拭えない。

国府南小の今後のあり方について

＊小規模特認校制度を継続させて入学者増を目指したとしても、問題を先延ばしにするだけである。将来のことを考えるならば、統合という大きな決断が必要ではないか。

＊仮に統合を進めるのであれば、児童数がなるべく多いうちのほうが子どもにとっては仲間がいて負担も少ないのではないか。

＊小規模校だからこそ取り入れられる活動はどういったものなのかを模索し、国府南小ならではの魅力を引き出したらよいのではないか。

～今後の流れ～

〇地元代表協議会：今後も２カ月に１回程度開催し、地域の合意形成を図ります。（Ｈ29.8～）

〇学区審議会：有識者等により構成される市の付属機関であり、地元代表協議会での協議内容を踏まえ市内小中学校の適正化に向けて審議します。（Ｈ29.8～）

『栃木市立小中学校適正配置基本構想』策定（Ｈ30.10予定）

（学区審議会からの答申を基に、地域別、学校別の課題を整理し、具体的な再編等の方策をまとめたもの）

★小規模特認校については、平成２９年度中に学区審議会で評価し、答申を受けます。その答申を基に、平成３１年度からの制度継続の如何について教育委員会で最終的に判断します。

**今回の資料は、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」（平成２７年１月**

**：文部科学省）に基づき、小規模校の課題に焦点をしぼり作成しています。**

児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要です。そうした教育を推進するためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることやバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいと考えられます。

**１．学級数・児童生徒数が少ないことによる課題**

〇経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる

〇児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れさせることが困難となる

〇学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合がある　　　　　等

〇クラス替えが全部又は一部の学年でできない

〇クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない

〇男女比の偏りが生じやすい

〇体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる

〇班活動やグループ分けに制約が生じる

〇教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる　　　　等

教員に係る課題

学校運営上の課題

児童生徒に与える影響

〇集団の中で自己主張したり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力がつきにくい

〇児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい

〇切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい

〇教員への依存心が強まる可能性がある

〇多様なものの見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい　　　　等

**２．統合の効果（過去の事例より）**

指導や環境整備への効果

〇良い意味での競い合いが生まれた、向上心が高まった

〇以前よりもたくましくなった、教師に対する依存心が減った

〇社会性やコミュニケーション能力が高まった

〇切磋琢磨する環境の中で学力や学習意欲が向上した

〇友人が増えた、男女比の偏りが少なくなった

〇異年齢交流が増えた、集団遊びが成立するようになった、休憩時間や放課後での外遊びが増えた

〇学校が楽しいと答える子供が増えた　　　等

〇複式学級が解消された、クラス替えが可能になった

〇グループ学習や班活動が活性化した、授業で多様な意見を引き出せるようになった

〇音楽、体育等における集団で行う教育活動、運動会や学芸会、クラブ活動、部活動などが充実した

〇少人数指導や習熟度別指導などの多様な指導形態が可能になった

〇保護者同士の交流が広がった、ＰＴＡ活動が活性化した、学校と地域との連携協働関係が強化された　　　　等

児童生徒への直接的な効果

お問合せ先：国府南小学校地元代表協議会　≪事務局≫栃木市教育委員会事務局教育総務課教育政策係

　　　　　　　　　　　　　　　　　　Tel　２１－２４６７　　E-mail　kyoumu02@city.tochigi.lg.jp